

《深川市からのお知らせ》

深川市定額減税調整給付金のご案内

令和6年度税制改正により、賃金の上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年分所得税および令和6年度個人住民税から特別税額控除を行う定額減税が実施されますが、その中で定額減税を十分に受けられないと見込まれる方(納税義務者)に対し、給付金を交付します。

調整給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。こちらの案内書と一緒に同封されている**確認書に記載の二次元コードもしくはURLからオンライン申請**、または確認書を令和6年10月31日までに返送してください。

支給対象

支給対象者

以下のいずれにも当てはまる方

- ◎ 定額減税可能額※1が、「令和6年分推計所得税額※2」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方 (※1…裏面Q3参照 ※2…裏面Q4参照)
- ◎ 合計所得金額が**1,805万円以下の納税義務者**

申請方法

いつでもどこでも24時間申請可能なオンライン申請が便利です！

※オンライン申請をする場合は、個人情報のコピー印刷や、書類の返送が不要です



- ① 確認書に記載の二次元コードを読み取る (もしくはURLを入力)
- ② 確認書に記載の通知IDとパスワード (生年月日8桁) を入力してログイン
- ③ 必要項目を入力、補足情報写真添付で完了

確認書を返送する場合 (オンライン申請をしない場合)

内容を確認し、口座番号などを記入のうえ返送してください。

※確認書原本の返送に加え、本人確認書類の写しや口座確認書類の写しなど同封していただく書類がございますので、届いた確認書をよくご確認ください。

給付金の支給額

所得税	定額減税可能額	—	令和6年分推計所得税額	=	①
住民税所得割	定額減税可能額	—	令和6年度分住民税所得割額	=	②
支給額	=	①+② (1万円単位に切上げ)			

支給日

深川市がオンライン申請を受付した日 (または確認書を受理した日) から **3週間程度**

※書類に不備等がない場合です。

提出期限 **令和6年10月31日 (当日消印有効)** (オンライン申請も、この日までに手続きしてください。)

「よくあるご質問」については裏面をご確認ください。

よくあるご質問

Q1. 定額減税調整給付金の支給団体はどのように決まるか。

A. この給付金は、令和6年度個人住民税が課税される市区町村から給付されます。

※ 令和6年度個人住民税は、令和6年1月1日にお住まいの市区町村で課税されます。

Q2. 定額減税とはどのような制度か。

A. 納税義務者本人および配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円を減税する制度です。

Q3. 定額減税可能額とはなにか。

A. 定額減税可能額の計算式

・ 所得税分 = 3万円 × (本人 + 扶養親族数)

・ 住民税所得割分 = 1万円 × (本人 + 扶養親族数)

(例) 配偶者含め3人扶養している場合の定額減税可能額は以下のとおり

・ 所得税分 = 3万円 × (1 + 3) = 12万円

・ 市民税所得割分 = 1万円 × (1 + 3) = 4万円

Q4. 令和6年分推計所得税額とはなにか。

A. 市町村が入手可能な令和5年中の所得等をもとに算出した所得税額です。

(復興特別所得税は含まれておりません。)

Q5. 修正申告等による住民税の税額変更や令和6年分所得税額の判明などにより、給付金額に不足が生じた場合はどうなるのか。

A. 令和7年以降に追加給付予定です。

Q6. 支給額や推計所得税等の各数値について、相違がある場合はどうすればよいか。

A. 給付金額に不足が生じた場合は、当該不足分を令和7年以降に給付することとしており、納税義務者に不利が生じない制度設計となっておりますが、追加給付の内容については改めて別にお知らせいたします。

Q7. この給付金は課税対象か。また、差押えの対象となるのか。

A. 給付金の収入は非課税です。また、差押えの対象ではありません。

【お問い合わせ先】 深川市定額減税調整給付金コールセンター ☎0120-12-2014
受付時間：午前8時30分～午後8時（土日祝含む）

「定額減税調整給付金」に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、消費生活センター、最寄りの警察署、警察相談専用番号(#9110)にご連絡ください。